

平成 17 年 1 月 17 日

各 位

不動産投信発行者名

東京都新宿区西新宿六丁目 8 番 1 号  
住友不動産新宿オークタワー 27 階  
東京グロースリート投資法人  
代表者名 執行役員 守田 啓一  
(コード番号: 8963)

問合せ先

株式会社パワーインベストメント  
運用管理部長 大塚 雅一  
(TEL 03-5322-7451)

公募による新投資口の発行及び投資口売出に関する役員会決議のお知らせ

東京グロースリート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、平成 17 年 1 月 17 日開催の本投資法人役員会において、新投資口発行及び投資口売出しに関し、決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 公募による新投資口発行(一般募集)

(1) 発行新投資口数 10,650 口

(2) 発行価格 未定

(一般募集における発行価格は、平成 17 年 2 月 1 日(火)から平成 17 年 2 月 2 日(水)までのいずれかの日(以下「発行価格決定日」といいます。)における株式会社大阪証券取引所の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に 0.90 ~ 1.00 を乗じた価格(1 円未満切捨て)を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定します。)

(3) 発行価額の総額 4,100,000,000 円

(発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額です。発行価額の総額は、本日現在における時価を基準として算出した見込額です。)

(4) 募集方法 一般募集とし、エイチ・エス証券株式会社を主幹事とする

ご注意：この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断と責任でなさるようお願いいたします。

- (5) 引受契約の内容 引受シンジケート向けに全投資口を買取引受けさせます。引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格から発行価額(引受価額)を差引いた額の総額を引受人の手取金とします。
- (6) 申込単位 1口以上1口単位
- (7) 申込期間 平成17年2月3日(木)より  
平成17年2月4日(金)まで  
(申込期間については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格決定日において正式に決定する予定です。なお、上記申込期間については、需要状況等を勘案した上で、繰り上げられることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で平成17年1月28日(金)から平成17年2月2日(水)までを予定しておりますが、実際の発行価格決定日は、平成17年2月1日(火)から平成17年2月2日(水)までの間のいずれかの日を予定しております。従って、申込期間が繰り上がった場合は、「平成17年2月2日(水)から平成17年2月3日(木)まで」となることがあります。)
- (8) 払込期日 平成17年2月8日(火)  
(払込期日は、上記の通り内定しておりますが、発行価格決定日において正式に決定する予定です。上記払込期日は、需要状況等を勘案した上で、繰り上げられることがあることにつき、前記「(7)申込期間」と同じです。払込期日が繰り上げられた場合には、「平成17年2月7日(月)」となる場合があります。)
- (9) 投資証券交付日 平成17年2月9日(水)  
(投資証券交付日は、上記の通り内定しておりますが、発行価格決定日において正式に決定する予定です。上記払込期日は、需要状況等を勘案した上で、繰り上げられることがあることにつき、前記「(7)申込期間」と同じです。払込期日が繰り上げられた場合には、「平成17年2月8日(火)」となる場合があります。)
- (10) 金銭の分配の起算日 平成17年1月1日(土)
- (11) 発行価額(引受価額)、発行価格、その他この新投資口の追加発行に必要な事項は今後の役員会において決定いたします。
- (12) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とします。

ご注意：この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出し届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断と責任でなさるようお願いいたします。

## 2. 投資口売出し

- (1) 発行新投資口数 800 口
- (2) 発行価格 未定（一般募集において決定される発行価格と同一の価格とします。）
- (3) 申込単位 1 口以上 1 口単位
- (4) 申込期間 平成 17 年 2 月 3 日（木）より  
平成 17 年 2 月 4 日（金）まで  
（申込期間については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格決定日において正式に決定する予定です。なお、上記申込期間については、需要状況等を勘案した上で、繰り上げられることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で平成 17 年 1 月 28 日（金）から平成 17 年 2 月 2 日（水）までを予定しておりますが、実際の発行価格決定日は、平成 17 年 2 月 1 日（火）から平成 17 年 2 月 2 日（水）までの間のいずれかの日を予定しております。従って、申込期間が繰り上がった場合は、「平成 17 年 2 月 2 日（水）から平成 17 年 2 月 3 日（木）まで」となることがあります。）
- (5) 受渡期日 平成 17 年 2 月 9 日（水）  
（受渡期日は、上記の通り内定しておりますが、発行価格決定日において正式に決定する予定です。上記払込期日は、需要状況等を勘案した上で、繰り上げられることがあることにつき、前記「(4)申込期間」と同じです。払込期日が繰り上げられた場合には、「平成 17 年 2 月 8 日（火）」となる場合があります。）
- (6) 売出価格、その他この投資口売出しに必要な事項は、今後の役員会において決定いたします。
- (7) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とします。

## 3. 今回の新投資口発行による発行済投資口総数の推移

現在の発行済投資口総数	18,249 口
今回の増加投資口総数	10,650 口
増資後の発行済投資口総数	28,899 口

ご注意：この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断と責任でなさるようお願いいたします。

#### 4. 手取金の使途

今回の新投資口の追加発行により調達する資金の手取金については、本投資法人が取得を予定している、不動産を信託する信託受益権（計 11 物件）を取得するための資金等に充当します。

#### 5. 投資主への利益配分等

本投資法人の規約に定める方針に従い利益配分等を行います。

以上

本日この資料は次の記者クラブに配布しています：兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

ご注意：この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断と責任でなさるようお願いいたします。